

# 令和3年度会津若松市 要介護認定調査員現任研修会

介護認定審査会で判断しやすい  
調査票の作成に向けて

# ◆研修目的

**1**  
認定調査票で求められていることはどのようなことか確認しましょう

**2**  
介護認定審査会では、どのような情報を知りたいのかを確認しましょう

**3**  
特記事項の記載例を確認しましょう



# ◆ 研修内容

## I 概況調査の記載について

- 概況調査に必ず記載して欲しい内容は、どのような内容か
- 概況調査は詳しく記載すればよいのか

## II 各群の確認ポイントについて

- 各群の審査会での視点はどこにあるのか
- 参考にする記載内容はどのような内容か
- 審査会委員からのお願い

## III まとめ

- 正しい要介護認定のため、審査会委員が判断しやすい特記事項にするために、どのように記載すればいいのかまとめ

# I 概況調査の記載について

---

## 審査会で求めている概況調査の記載内容とは

- 1 申請理由について
- 2 サービスの利用状況及びサービスの利用希望について
- 3 住環境等について

本人の住環境や現在の状況で必要なことについて記載して欲しいところですが、特にこの3つの記載は審査会での確認ポイントになります。

# I 概況調査の記載について

## 1 申請理由について



審査会で、なぜ申請理由が知りたいのか

どのような理由で申請に至ったのか知りたい



それはなぜか

一次判定で出た結果（要介護度）について、二次判定で重度変更又は軽度変更が必要になるかを検討する際に必要な情報だから

### 具体的な記載例

- ・ 転倒後入院せず在宅で寝て過ごしていたが、痛みが軽減しても動くことが億劫になり、デイサービスの利用を勧めたいため新規申請となった。
- ・ 入院後状態が悪化して日常生活での介助量が増加した為、今回の変更申請となった。
- ・ リハビリを勧め、身体状況の改善が見られたため変更申請となった。

# I 概況調査の記載について

## 2 サービスの利用状況及びサービスの利用希望について



審査会で、なぜサービスの利用状況やサービス利用希望について知りたいのか

現在の利用状況と今後の利用希望を知った上で判断したいため



それはなぜか

一次判定で出た結果（要介護度）について、要介護度の変更を検討する際に参考とするから

### 具体的な記載例

- ・現在デイサービスを週2回利用しているが、清潔保持のため入浴回数を増やしたり家族の介護負担軽減のためデイサービス利用回数を増やしたり、他のサービス利用を検討したいため変更申請となった。
- ・デイサービスを週3回利用し、ショートステイも毎週2泊3日利用しており、今後も同じように継続して利用したいと希望している。

## I 概況調査の記載について

### 3 住環境等について



審査会で、どの様な内容を知りたいのか

前回の調査時の状況と変化があった場合の変更点があった場合は特に記載が欲しい



それはなぜか

**住環境の変化が介護方法等の変化の原因となることがあるため、特に状況の変化があった場合は住環境についても確認したいから**

#### 具体的な記載例

- ・ ○年○月○日在宅から現在の施設に入所している。
- ・ 退院して夫と二人暮らし。
- ・ 独居だったが認知症の症状が進んで心配になったため、娘宅に○年○月頃から生活している。

## I 概況調査の記載について

概況調査Ⅳの記載は詳しく書いた方がいい？

### ！ 概況調査は簡潔明瞭に記載してください

介護認定審査会は、5名の審査会委員で審査を実施しています。  
そのため、5名全員が同じ理解のもと審査を行うためには、概況調査の記載は簡潔明瞭な記載が必要となります。  
なお、審査会での審査に必要な情報であれば、詳しく記載することは差し支えありません。

**注意点!!**

**既往歴や家族のエピソードなどは、現在の要介護状態に関連したものだけを記載してください。**過去にあった状況等より、現在の身体状況や介護の状況が審査会に正確に伝わるように記載してください。



## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

---

審査会では各群のどこにポイントをおいているのか

- 1 特記事項全体で気を付けたいポイント
- 2 特記事項の具体的な記載例
- 3 各群のポイント（1群～5群）
- 4 医療行為、自立度のポイント

## II 各群の確認ポイントについて

### 1 特記事項全体で気を付けたいポイント

- ・新規申請の場合は、特にすべての項目に記載してください。
- ・介護申請、変更申請の場合は、**変化があった項目は特に、特記事項の項目を漏れなく記載してください。**

1-9 片足での立位保持	<input type="checkbox"/> 1) 支えなしでできる	<input type="checkbox"/> 2) 何か支えがあればできる	<input type="checkbox"/> 3) できない
1-10 洗身	<input type="checkbox"/> 1) 介助されていない	<input type="checkbox"/> 2) 一部介助	<input type="checkbox"/> 3) 全介助
1-11 つめ切り	<input type="checkbox"/> 1) 介助されていない	<input type="checkbox"/> 2) 一部介助	<input type="checkbox"/> 3) 全介助
1-12 視力	<input type="checkbox"/> 1) 普通(日常生活に支障がない)	<input type="checkbox"/> 2) 約1m離れた視力確認表の図が見える	<input type="checkbox"/> 3) 目の前に置いた視力確認表の図が見える <input type="checkbox"/>
1-13 聴力	<input type="checkbox"/> 1) 普通	<input type="checkbox"/> 2) 普通の声がやっと聞き取れる	<input type="checkbox"/> 3) かなり大きな声なら何とか聞き取れる <input type="checkbox"/>
2-1 移乗	<input type="checkbox"/> 1) 介助されていない	<input type="checkbox"/> 2) 見守り等	<input type="checkbox"/> 3) 一部介助
2-2 移動	<input type="checkbox"/> 1) 介助されていない	<input type="checkbox"/> 2) 見守り等	<input type="checkbox"/> 3) 一部介助

アンダーラインが前回選択した選択肢です。アンダーラインが付いていない選択肢にチェックが入る場合は特に、忘れずに特記事項を記載してください。

- ・新規申請の場合は、実際の状況が把握できるよう、特記事項の記載が必要です。
- ・介護申請、変更申請の場合は、申請理由とともに具体的な身体状況の変化や、介護の手間の状況を把握できるよう、選択肢の変更があった場合の特記事項の記載が重要になります。

## II 各群の確認ポイントについて

### 1 特記事項全体で気を付けたいポイント

・簡潔明瞭な特記事項にするために、まとめられる特記事項は複数の項目をまとめて記載してください。

必要な情報は、もちろん記載しなくてははいけませんが、確認動作が問題なく行える、介助を受けなくても自分のことを行える方などは、状況を把握することができれば複数の特記事項をまとめて記載しても問題ありません。

ただし、選択肢が異なる場合や介助の方法などで通常より介護の手間がかかる場合などは、それぞれ特記事項を記載してください。

#### ①特記事項の記載の仕方

##### 1. 身体機能・起居動作に関連する項目についての特記事項

1-1 麻痺等の有無、1-2 拘縮の有無、1-3 寝返り、1-4 起き上がり、1-5 座位保持、1-8 両足での立位、1-7 歩行、1-8 立ち上がり、1-9 片足での立位、1-10 洗身、1-11 つめ切り  
1-12 視力、1-13 聴力

1 -		3
1 -		
1 -		
1 -		

(1-4) 掴まらずに寝返り起き上がっている。
-----
-----
-----
-----

まとめたい項目の1つのみ記載する。

##### 2. 生活機能に関連する項目についての特記事項

2-1 移乗、2-2 移動、2-3 えん下、2-4 食事摂取、2-5 排泄、2-6 排便、2-7 口腔清潔、2-8 洗顔、2-9 整髪、2-10 上衣の着脱、2-11 ズボン等の着脱、2-12 外出頻度

2 -		7
2 -		
2 -		
2 -		

～ (2-9) 毎朝洗面台に自分で行って歯磨き洗顔、整髪等自分でやっている。
-----
-----
-----
-----

まとめて記載した項目が、何の項目かわかるように、特記事項の内容に、項目を記載する。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 1 特記事項全体で気を付けたいポイント

「特記事項の記載内容が全く同じ」、「選択肢が1) 介助されていないで同じ」などの場合は、特記事項をまとめて記載した方が読みやすくなります。

#### ②特記事項のまとめ方

その1

1 -		6	掴まらずに立位保持できる。
1 -		7	杖等使わず歩行できる。
1 -		8	膝に手を付いて加重して立ち上がる事ができる。
1 -		9	掴まらなくても片足での立位保持できる。

○

1 -		6	(1-7) (1-9) 掴まらなくても、立位、歩行、片足での立位保持はできる。
1 -		8	膝に手を付いて加重して立ち上がることができる。
1 -			
1 -			

※「1) できる」を選択し特記事項の内容も同じような記載になっている、1-6立位保持、1-7歩行、1-9片足での立位保持をまとめて記載します。

×

1 -		6	(1-7) (1-8) (1-9) 膝に手を付いて加重して立ち上がり、立位、歩行、片足での立位保持はできる。
1 -			
1 -			
1 -			

※「2) つかまればできる」を選択する1-8と「1) できる」を選択する1-6、1-7、1-9を一緒に記載するとわかりにくい特記事項になってしまうため、選択肢が違う特記事項は一緒に記載しないようにします。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 1 特記事項全体で気を付けたいポイント

その2

1 -		6	寝たきり状態で立位保持できない。
1 -		7	寝たきり状態で支えても歩行できない。
1 -		8	寝たきり状態で自分で立ち上がる事ができない。
1 -		9	寝たきり状態で立位できず片足での立位保持できない。

1 -		6	(1-7) (1-8) (1-9) 寝たきり状態のため自分では手すり等に掴まっても、立位保持や
1 -			歩行、片足での立位保持はできず、立ち上がる事もできない。
1 -			
1 -			

※それぞれの項目に「寝たきり状態で・・・」と記載すると読みにくいので、まとめて記載しても状況がわかる項目は一緒に記載する項目を特記事項に記載し、詳しい状況を続けて記載します。

注意!

特記事項を記載しなくて良い項目はありません。まとめて記載できる項目はまとめ、詳しい状況を伝えたい項目はそれぞれ詳しく記載するなど、緩急をつけてすべての項目が網羅できるように記載し、必要な状況を審査会委員に届けられる特記事項にしましょう。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 2 特記事項の具体的な記載例

「特記事項の記載内容が全く同じ」、「選択肢が1) 介助されていないで同じ」などの場合は、特記事項をまとめて記載した方が読みやすくなります。

#### 1群

1-3寝返り 1-4起き上がり

1) つかまらないでできる	習慣的に手をつく程度で掴まなくても寝返り起き上がりができる。
2) 何かにつかまればできる	ベッド柵に掴まり寝返り起き上がりができる。
3) できない	ベッド柵に掴まっても自分で行うことはできない。

#### 1群

1-6立位 1-9片足での立位保持

1) つかまらないでできる	掴まなくてもできる。
2) 何かにつかまればできる	手すり等に掴まると、安定して立位、片足での立位保持できる。
3) できない	ふらつき不安定なため、手すり等に掴まっても立位、片足での立位保持できない。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 2 特記事項の具体的な記載例

#### 1群

1-10洗身 1-11つめ切り

2) 一部介助

週2回のデイサービスでのみ入浴し、手の届くところは自分で洗い、背中や足先等は職員が洗っている。手の爪は自分で切るが、かがめず足先まで届かないため、足の爪はデイサービスの看護師が切っている。

3) 全介助

寝たきり状態のため、看護師等がストレッチャーで入浴介助し洗身も介助している。また、入浴時に爪の状態を確認し看護師が切っている。

#### 1群

1-12視力 1-13聴力

1) 普通

老眼鏡を使用するが視力聴力は日常生活に支障はみられていない。

4) 見えているのか（聞こえているのか）判断不能

寝たきり状態で、日常的に耳元で声をかけても反応がなく、追視も見られないため、見えているか聞こえているか判断不能

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 2 特記事項の具体的な記載例

2群

2-1移乗 2-2移動

1) 介助されていない	掴まらずに歩行でき、移乗移動も介助なく行える。
2) 見守り等	視覚障害でほとんど見えないが、側について指示し見守っていれば自分で移乗・移動できる。
3) 一部介助	右片麻痺があり動作が不安定で、車椅子とベッドの移乗の際などは職員が体を支える介助をし、移動の際には向きを変えるなどの際に職員が車いすを押す介助をしている。
4) 全介助	車椅子を使用し、介護者が体を抱えるように移乗させ、車椅子を押して移動している。
4) 全介助	寝たきり状態のため、職員等が2名でストレッチャーに水平移乗し、ストレッチャーのまま移動している。



## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 2 特記事項の具体的な記載例

2群

2-5排尿 2-6排便

1) 介助されていない	尿漏れが気になるため尿取りパッドを使用しているが、トイレでの一連の行為は介助なく行っている。
2) 見守り等	尿意便意があいまいのため、介護者が定時に声をかけて促す。トイレでの一連の行為は介助なく行っている。
3) 一部介助	ベッド脇にポータブルトイレを置いている。リハビリパンツを使用し、排泄の一連の行為を自分で行うが、ポータブルトイレの廃棄や掃除は一日3回家族が行っている。
4) 全介助	尿意便意の訴えなく失禁状態のためオムツ使用している。介護者が日中4回、夕方から夜間にかけて2回オムツ交換や清拭等行っている。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 2 特記事項の具体的な記載例

#### 3群

3-2毎日の日課の理解～3-7場所の理解

1) できる

意思疎通に問題もなく、項目全て正答した。

2) できない

全く意思疎通できず、名前に反応することもなく、項目全て答えられなかった。

#### 3群

3-8徘徊 3-9外出して戻れない

1) ない

3-8・3-9の項目に該当する行動障害はみられない。

#### 4群

4-1被害的～4-15話がまとまらない

1) ない

4群の項目に該当する行動障害はみられない。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント < 1 群 >

👁️! 審査会での視点

確認動作を行ったか行っていないかなど、実際にどのように調査を実施したのかについて見ています

#### 能力

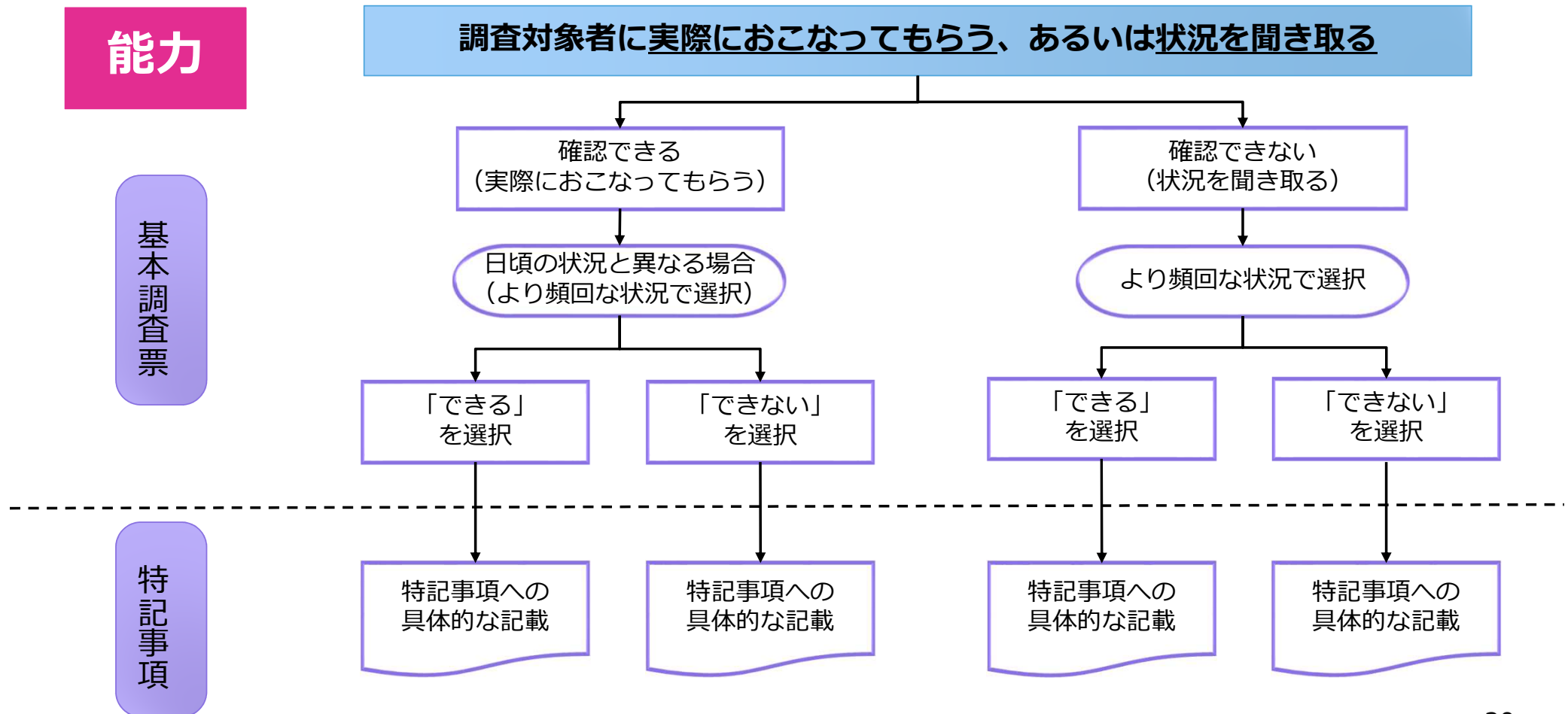
1-3寝返り  
1-4起き上がり  
1-5座位保持  
1-6立位保持  
1-7歩行  
1-8立ち上がり  
1-9片足での立位  
1-12視力  
1-13聴力

#### 有無

1-1麻痺  
1-2拘縮

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

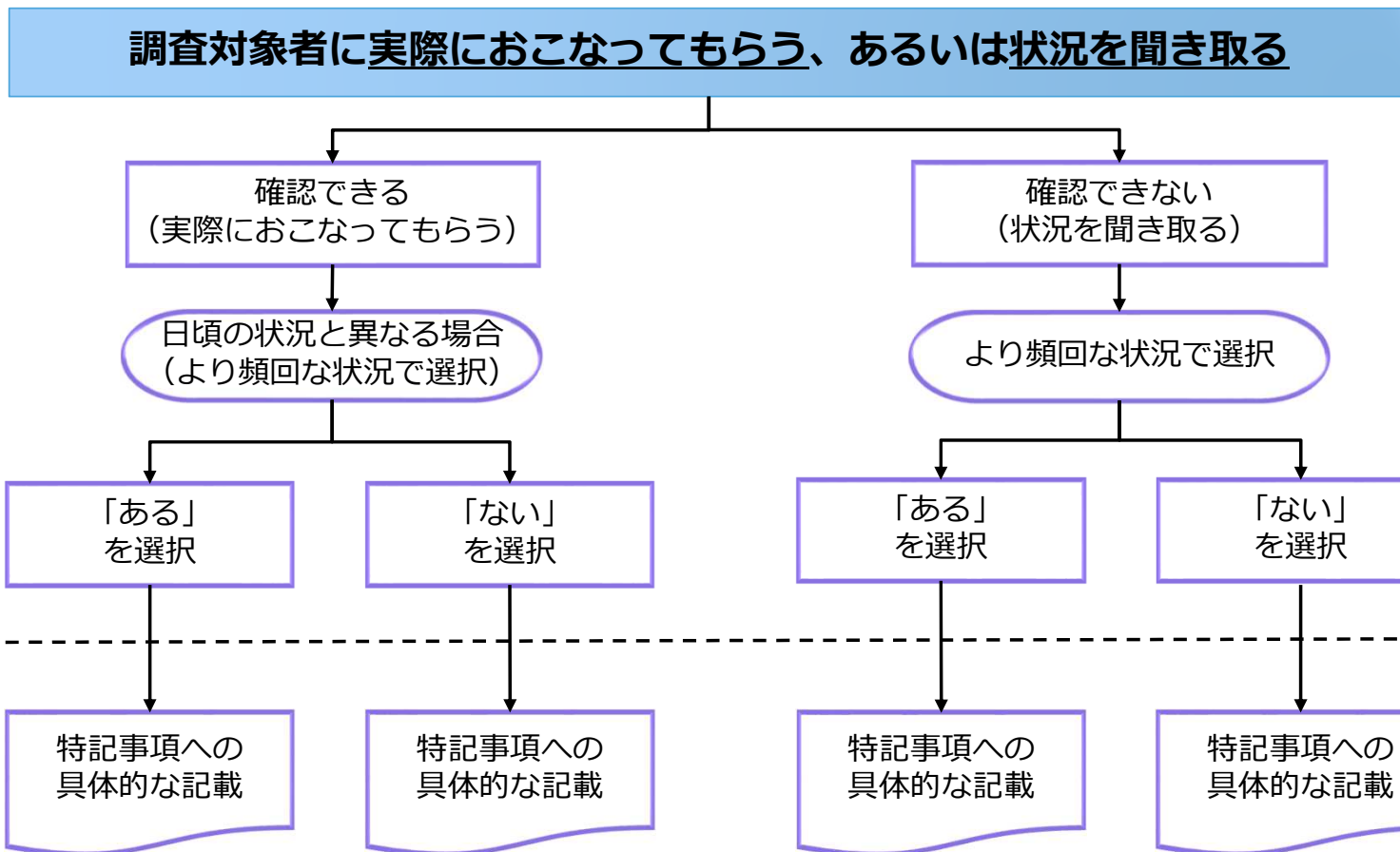
### ◆ 調査項目の選択肢の選択及び「特記事項」記載の流れ



## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### ◆ 調査項目の選択肢の選択及び「特記事項」記載の流れ

**有無**  
(麻痺等・拘縮)



基本調査票

特記事項

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント < 1 群 >

!! 審査会で参考にする記載内容

確認動作を行った場合	確認動作を行えなかった場合
「ベッドで仰臥位で実施した」 「実際に座位で実施した」	「指示が入らず確認動作行えず聞き取りで調査する」 「痛みで体を動かさないため、日頃の状況を聞き取った」

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント <2群>

#### ⑥⑥! 審査会での視点

「介護の手間の状況や頻度が記載されているか」「“不適切”と評価した際は適切な介助と思われる状況が記載してあるか」について見ています

#### ⑥⑥! 審査会で参考にする記載内容

#### 具体的な記載例

・尿意はあるが、夜間は服薬の影響からふらつくことがあるためポータブルトイレ使用し（2回）廃棄は翌朝家族がまとめて処理をしているが、日中は排泄の一連の行為を介助なく行っている（5回）ため、頻度から介助されていないを選択する。

・日中独居で不適切と判断する。自宅内手すり等に掴まり自分で移動するが、転倒することが多く毎日のように痣を作ってしまう。家族が自宅にいる際には必ず手引きで介助し移動していることから、一部介助が適切と判断する。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント <3群>

👁️! 審査会での視点

実際に答えられたのか、答えられなかったため状況で判断したのかを見ている

👁️! 審査会で参考にする記載内容

#### 具体的な記載例

- ・ 生まれた年は答えたが月日は答えられなかった。日頃も答えられない。
- ・ 調査時は直前のことを答えられなかったが、日頃は答えることができる。



## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント <4群>

#### ⦿! 審査会での視点

調査項目に該当するか、該当しないかに関わらず、手間が生じているかどうか。

#### ⦿! 審査会で参考にする記載内容

#### 具体的な記載例

- ・言ったことを忘れて同じ要求を繰り返す、周囲は振り回されそれに対応しなければならず手間が大きい。(4-5同じ話をする)
- ・言ったことを忘れることがあるが、年齢相応で起因する行動は見られない。(4-12ひどい物忘れ)  
⇒ (項目外を選択する際は、その理由を記載してください。)

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント <5群>

⑥⑥! 審査会での視点

実際の本人の能力と、介助の方法について

⑥⑥! 審査会で参考にする記載内容

#### 具体的な記載例

- ・身体的に支障はないが、習慣的に家族が調理を行っているため全介助を選択する。(5-6簡単な調理)
- ・認知症の症状等は見られず、自分で口に入れる事はできるが、入院中のため看護師が毎回手元に薬を準備しているため一部介助を選択する。(5-1薬の内服)

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント ＜その他＞過去14日間につけた特別な医療について

👁️! 審査会での視点

経管栄養でサクションが必要かどうかなど、医療行為を行うことによって更に手間がかかる状況がないかどうかみている

👁️! 審査会で参考にする記載内容

#### 具体的な記載例

- ・喀痰が多く1日8回吸引を行い手間となっている。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### 3 各群のポイント ＜認知症高齢者の日常生活自立度＞

👁️! 審査会での視点

自立度Ⅱ以上あるかどうか。

👁️! 審査会で参考にする記載内容

#### 具体的な記載例

- ・内服管理はできるが記憶力の低下や金銭管理など、家庭外のことは見守り支援が必要のため「Ⅱ a」選択した。
- ・金銭管理も自分で行え、目立つ物忘れがないものの、助言や見守りが必要なこともあるため「Ⅰ」選択する。

## Ⅱ 各群の確認ポイントについて

### その他審査会委員からの意見

家族の状況を知りたい。  
(独居か、どの様な家族構成かなど)

自費利用の有無や、ある場合は、その状況ははっきりと記入して欲しい。  
(サービスの必要性を考える上で参考になる)

生活全体を見た時の大変さ、手間の状況がわかる記載が欲しい。  
(全体を考慮しながら評価したい)

#### 概況調査に記載

#### 介助の方法の項目 やBPSD関連項目

変更申請の理由をはっきりと記入して欲しい。

各調査項目について、出来ていることでも時間がかかって大変なことなどクローズアップして欲しい。

#### 各項目全体に共通

### Ⅲ まとめ

---

概況調査は、申請理由やサービスの利用状況、介護者や環境の情報や今後のサービス利用の希望などを簡潔明瞭に記載する

各項目の定義や選択基準に沿って正しく判断し特記事項に記載する

審査会で知りたいと求められている内容が記載できるよう、重複する内容はまとめて記載するなど工夫し、介護の手間がかかる項目は状況が伝わるように詳しく記載するなど、メリハリを付けて記載する。